

一仏の里・昭和の町ー豊後高田五月祭
地域交流イベント出店要項

1. 目的

豊後高田五月祭の開催趣旨である「市民のお祭り」を実現するため、市内全域からの祭り参加者、来場者同士のふれあいの場、憩いの場として、また、豊後高田市市内事業所の物産や商品の発表の場として、イベント広場に出店ブースを設置する。

2. イベント名・日時

名 称： 一仏の里・昭和の町ー豊後高田五月祭 地域交流イベント
出店日時： 2024年5月18日（土）～19日（日）10：00～イベント終了まで
出店場所： 豊後高田市金谷町1200-1 豊後高田市中央公園イベント広場

3. 参加（応募）資格

豊後高田商工会議所の会員で、豊後高田市内に事業所があり、出店内容が目的の趣旨に沿ったものとする。また、名義貸しは認められず、主たる事業として常に営業活動を行っているもの限り、且つ、会員自身が出店するものとする。ただし主催者が特別に認めるものはその限りではない。

4. 募集内容

コマの広さ： 1コマ当たり、2間×1.5間（3.6m×2.7m） 屋根つき半テント
出 店 内 容： 飲食、物販、自社のPR等
出店協賛金： 2日間1コマ10,000円 2コマ20,000円
*雨天やその他の理由で、出店ができなかった場合でも出店協賛金は返金できません。予めご了承ください。
そ の 他： *1事業所（団体）の申込コマ数は、各2コマまでです。
*出店申込数が上限を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

5. お申し込み

お申し込み方法は下記のとおりです。

出店ご希望の方は、出店規約の内容をお読みいただき、ご理解いただいたうえでお申込みください。ご不明な点等がございましたら、お申込み前に豊後高田商工会議所へご連絡ください。

お申し込み方法： ・郵送（4/12必着） ・FAX
・メール ・会議所へ持参

お 申 込 み 先： 一仏の里・昭和の町ー豊後高田五月祭実行委員会
地域交流イベント係（豊後高田商工会議所内）
〒879-0628 豊後高田市新町986-2
TEL (0978) 22-2412 FAX (0978) 24-1678

Mail info@buntakacci.or.jp

提出するもの

- ・五月祭地域交流イベント出店申込書
- ・誓約書
- ・営業許可証（コピー）
- ・PL 保険（生産物賠償責任保険）（コピー）

お申込み締切： 2024年4月12日（金） 土日祝休
（午前9時より午後5時まで）

6. 出店参加に関する事項

(1) 出店抽選、出店場所の決定

- ・書類審査、受付後、代表者宛に出店者説明会等についてご連絡します。
- ・応募者多数の場合は、抽選により出店者を決定します。抽選にもれた方は空きコマが出た場合には優先してご連絡をいたします。
- ・出店場所は出店者説明会にて抽選により決定します。
- ・出店場所はテント設置の都合等により移動させていただく場合がございます。予めご了承ください。
- ・他の事業所名を使い申し込むなど、偽った申込をしたことが判明した場合は、出店を取り消させていただきます。

(2) 出店者説明会

出店の抽選（応募多数の場合）、出店場所の抽選、出店についての注意事項の説明、出店料等の集金（出店確定の場合）を行います。

- ・日時／場所
2024年4月30日（火）13：30～ 豊後高田商工会議所2Fホール
- ・当日、出席いただけない場合、委任状により主催者に一任できます。
- ・出店協賛金（10,000円×コマ数）とテーブルクロス代（お申込みの方）は、当日集金しますのでご用意ください。集金ができない場合は出店許可証の発行ができません。お忘れのないようご用意ください。

(3) テントの装飾等について

- ・テントの高さのかさ増し等の行為（現状の形とは異なる形）はご遠慮ください。
- ・テントはリースの為、現状のままで使用して下さい。
- ・テントの装飾について、市外の地名を使った商品を宣伝する広告、看板、横断幕やPOP等は使用できません。（主催者が認めた市外からの出店の場合を除く）
例）宇佐からあげ、中津からあげ、日田やきそば等
- ・出店事業所名の看板（A3用紙ラミネートしたもの）は主催者が用意したものを使用してください。

(4) 電気の使用について

- ・照明以外に電気を使用する場合は、出店申込書に内容、使用する電気製品を詳しく記入して下さい。記入、申し出のないものについては、使用を取りやめていただきます。

・発火の可能性を考えて消火器をご準備願います。

(5) 火気の使用について

- ・火気の使用による実演を行う場合、火気の種類を出店申込書に記入してください。
- ・芝を痛めないよう出店者にて耐熱ブロック・コンパネなどを敷き、対策をお願いします。使用後、問題があれば来年以降の出店はお断りする場合があります。
- ・当日、消防の調査が入ります。消火器を1本以上備え付けて下さい。

(6) 給水と排水について

- ・給水は、観光バス駐車場横にあるトイレの東側芝生内にホースを出しています。芝の上に汚水を流すことは絶対に出来ません。
- ・給水場所の横に排水溝がありますので、出店者が責任を持って処理をしてください。
- ・排水溝の上には網を設置しますので、汚水を流した後は、次に使う人のために網のゴミをポリ容器のゴミ箱に入れてください。

(7) 酒類販売について

移動小売免許の申請は、出店者が直接行って下さい。出店許可書（文書）が必要な方は抽選会後、出店が確定した方のみ発行いたします。

申請先 宇佐税務署

〒879-0498 宇佐市大字上田 1055 番地 1

Tel0978-32-0360

(8) 保健所への申請について

営業許可申請は、出店者自らが行ってください。

申請先 大分県北部保健所豊後高田保健部

〒879-0621 豊後高田市是永町 39 Tel0978-22-3165

(9) 出店物及び会場の管理

- ・出店物等の保管は自主管理してください。
- ・強風の対策として、お帰りの際はテントの前幕を必ず下ろして帰って下さい。
- * 盗難・破損、万一の事故等については、主催者は一切責任を負いません。

(10) 駐車場について

- ・豊後高田五月祭でお借りしている場所にお停めください。
- ・駐車場の確保は致しませんので、早めの駐車をお勧めいたします。
- * 駐車場内での事故・盗難等に関しまして主催者は一切責任を負いません。

(11) 商品の搬入搬出について

五月祭イベント中は、会場内の安全確保と混雑を避けるため、会場内は通行許可証のある車両のみが出入り出来ます。通行許可証は出店者説明会で配布します。

- * 車輛で芝の上を絶対に通らないようお願いいたします。
- * 搬入搬出時に起きた事故・盗難に関しまして主催者は一切責任を負いません。

(12) ゴミと会場の清掃について

- ・出店者から出るゴミについては、各出店者がお持ち帰りください。
- ・お客様からのゴミは主催者が指定した場所に必ず分別を行った上で出してください。

- ・ゴミ袋は透明の袋を使用してください。
- ・終了後、テント内にガラスの破片や金属片など危険なものが残らないよう充分にご確認ください。小さいお子さんが公園の芝で安全に遊べるようご協力ください。

(13) テント内の備品

主催者側で下記のものを用意します。その他のテント内の備品等は出店者側でご用意ください。

<主催者側で用意する備品／1コマにつき>

- ・テーブル 1台 (1,800cm×45cm)
 - ・パイプ椅子 1脚
 - ・照明 裸電球 1個
 - ・電源 (100V コンセント) 1個
 - ・テーブルクロス (机=1800 mm×600 mmを覆う物) は、出店者側でご用意をお願いします。テーブルの傷、汚れ防止のため、必ず使用してください。
 - ・テント、イス、テーブル等はレンタルの為、キズ・汚れがつくと買い取りになる場合があります。その場合、出店者負担となりますのでご注意ください。
 - ・テーブルクロスは事前申込があれば販売を行っております。(1枚=300円)
- 出店申込書にご記入ください。当日のご注文には対応できません。

(14) 実演等の事故

保健所の許可後、実演は自己テント内に限り行うことができます。

ただし、自己のテント内で生じた事故、損害等に対し、主催者は一切責任を負いません。

(15) 出店物に対するクレーム

出店物に対する顧客からのクレーム等については、出店者において対処して下さい。

主催者は一切責任を負いません。

(16) 出店抽選会 (出店の抽選、出店場所の決定) 及び出店説明会

出店抽選会では抽選方法、コマ数などを説明し、抽選に入ります。抽選方法などは当日お知らせいたします。当日、出席いただけない場合、委任状により主催者に一任できます。なお、出店協賛金 (10,000円×コマ数) とテーブルクロスを購入された方は、この日集金しますので、その旨ご留意ください。

※出店抽選会時に出店協賛金の集金ができない場合は、出店許可証の発行ができませんので、予めご了承下さい。ご入金後に出店確定となります。

(17) 衛生管理について

食物等の販売を行う出店者は、衛生管理に充分注意を払うと共に、消毒液等での定期的な手の消毒を必ず行ってください。事故等のあった時は、主催者は一切責任を負いません。

(18) その他

テント持込等による地域交流イベントブース外での展示・実演は、会場内が大変混雑しますので、堅くお断りいたします。

また、主催者の指示に従わない場合、当日でも出店をお断りする場合がございます。その場合の出店料の返金もできません。

参加者、来場者が楽しめる五月祭になりますよう、ご協力の程よろしく願いいたします。

7. お問い合わせ先

一仏の里・昭和の町ー豊後高田五月祭地域交流イベント担当

水之江・山形まで（豊後高田商工会議所内）

〒879-0628 豊後高田市新町 986 番地 2 TEL22-2412 FAX24-1678